

子育て支援系施設 個別施設計画

令和3年3月策定

令和8年3月改定

下諏訪町

目 次

1	背景と目的	
(1)	背景	1
(2)	目的	1
(3)	計画の位置づけ	1
(4)	計画期間	2
(5)	対象施設	3
2	施設の実態	
(1)	施設の設置状況（根拠、設備等）	4
(2)	施設の利用状況	5
(3)	施設の収支状況	5
(4)	施設の建物状況	6
3	施設管理・整備に関する基本的な方針	
(1)	施設の保有量・配置計画等の方針	7
(2)	長寿命化等の基本的な方針	7
(3)	維持管理等の基本的な方針	7
4	施設評価の実施	
(1)	施設評価の方法	8
(2)	施設評価の結果	10
5	長寿命化等の実施計画	
(1)	劣化状況調査の実施	12
(2)	施設の今後の方向性（優先順位）	13
(3)	実施計画におけるコストの見通し	14
(4)	フォローアップ	15

1 背景と目的

(1) 背景

全国の地方公共団体では、拡大する行政需要や住民ニーズの高まりにより、昭和40年代から多くの公共施設を建設・整備してきましたが、その集中整備された公共施設が近年、大規模改修や建替えの時期を迎え、老朽化対策等に多額の費用が必要になると考えられており、下諏訪町においても他自治体と同様に課題となっています。

下諏訪町では、このような課題に対応するため、「第6次下諏訪町総合計画」及びこれを行財政的視点から補完する「下諏訪町行財政経営プラン」（ともに平成18年度～平成27年度）を策定し、計画的な財源確保と実施事業を定め、プランに沿って保育園の統廃合、南小学校改築事業、赤砂崎公園防災公園化事業、庁舎耐震改修事業などの大型事業を順次実施するとともに、「第7次下諏訪町総合計画」及び「第2次下諏訪町行財政経営プラン」（平成28年度～令和7年度）に基づき、10年ごとに将来の財政負担の軽減を考慮した取り組みを進めてきました。

しかしながら、今後の公共施設の適切な維持管理・更新を計画するうえで、施設の長寿命化・更新コストのみではなく、公共施設の維持管理コストなどを含めたトータルコストを中長期的な視点で縮減・平準化を図る取り組みが必要とされています。

また、施設の整備にあたっては、単に劣化した建築物や設備を原状回復するだけでなく、必要な機能や性能を現在求められる水準まで引き上げ、安心・安全な施設環境の確保、利用環境の質的向上、地域コミュニティの拠点形成を目指すことも求められています。

令和8年度からは、「第8次下諏訪町総合計画」や「第3次下諏訪町行財政経営プラン」などの各種計画との整合を図り、人口減少や社会情勢の変化を見据えながら、持続可能な行財政運営とまちづくりの実現に資するよう、計画的に公共施設整備を推進していきます。

(2) 目的

「下諏訪町子育て支援系施設の個別施設計画（以下「本計画」という。）」は、前述の背景を踏まえ、施設を総合的観点で捉えるため、点検・診断によって得られた各施設の状態のほか、維持管理・更新等に係る取組状況や利用状況等を鑑みることで、施設のあり方を検証し、今後の取扱いについて、具体的な方針を定めることにより、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、安心・安全で暮らしやすいまちづくりを実現するため、本計画を策定します。

(3) 計画の位置づけ

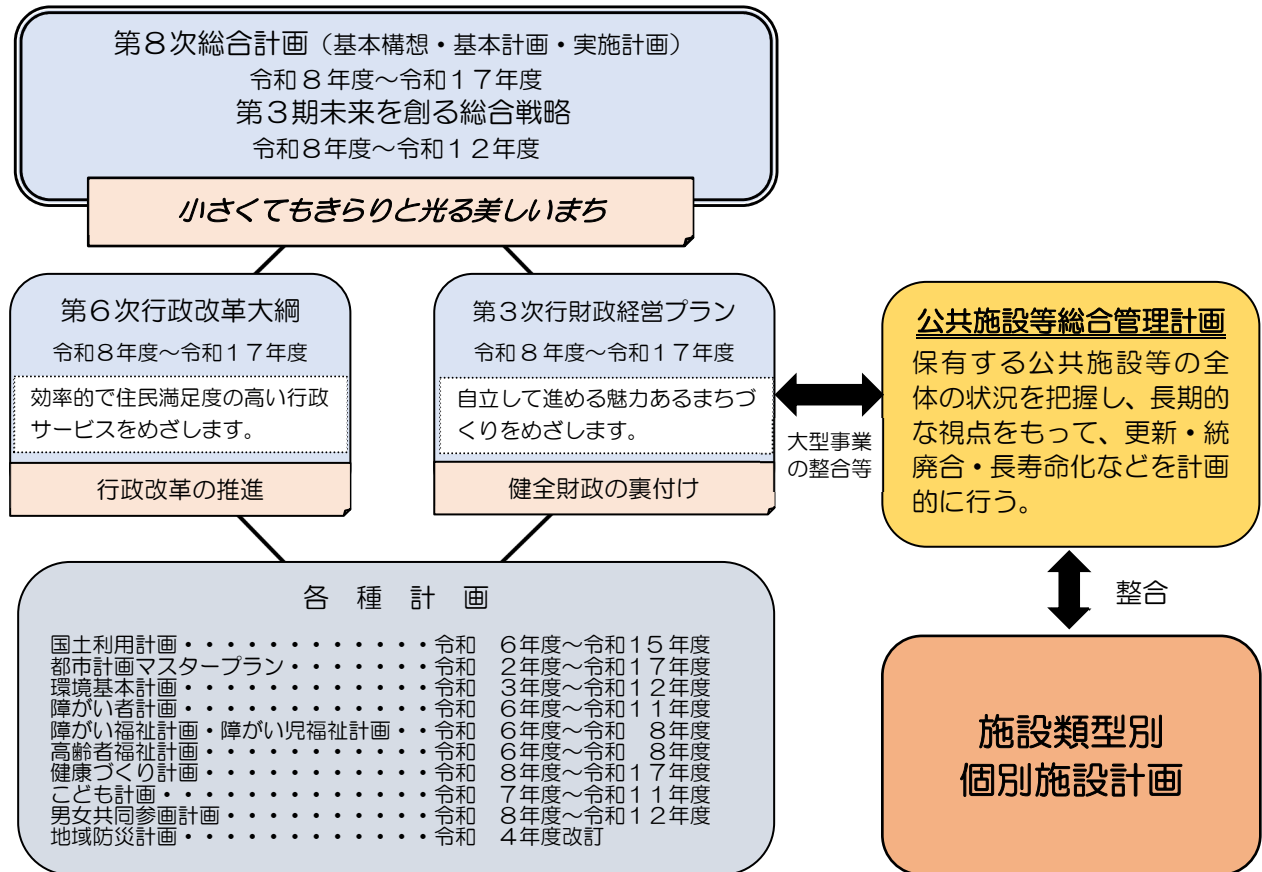
国はインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するため、「インフラ長寿命化計画」を平成25年11月に策定するとともに、これに基づき、総務省から地方公共団体に対し、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう要請がなされ、下諏訪町では、「下諏訪町公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」）を平成29年3月に策定しました。

本計画は、公共施設等の管理に関する上位計画として位置付ける総合管理計画に基づき、施設の用途等で分類した施設類型別に策定します。

また、町の最上位計画である「第8次下諏訪町総合計画」のほか「第23次行財政経営プラン」及

び「第6次下諏訪町行政改革大綱」などの各種計画と整合するものとします。

【図1 各種計画との関係性】



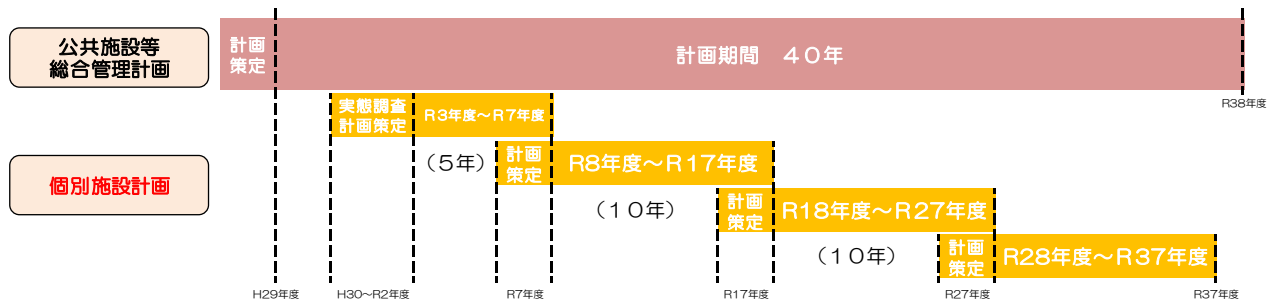
(4) 計画期間

本計画は、各種上位計画との整合を図るため、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。なお、本計画は、前計画（令和3年度～令和7年度）において定められた5年ごとの見直し方針に基づき改定したものです。

今後も、施設の老朽化状況や利用状況等の実態を継続的に把握し、各種上位計画等との整合を図るため、5年を目途に見直し（改定）を行うものとします。

また、この期間内でも人口動態、社会経済情勢、国の補助制度などの動向により、必要に応じて計画を見直すものとします

【図2 計画期間イメージ】



(5) 対象施設

本計画における対象施設は、以下のとおりとします。

【表1 対象施設一覧】

施設名	所在地	開設年月日	延床面積 (㎡)	施設構成
さくら保育園	214番地16	H21.4.1	1707.98	1階：乳児ほふく室、保育室、調理室、事務室、会議室、更衣室、保材庫 2階：保育室、長時間保育室、リズム室
とがわ保育園	社6725番地2	H22.4.1	1652.83	1階：事務室、未満児室、保育室4室、相談室、給食室、おはなしのひろば2室、保材庫2室、物置2室 2階：保育室4室、リズム室、保材庫、絵本の部屋、シャワー室
みずべ保育園	4729番地1	H2.4.1	1637.22	1階：事務室・保育室・調理室 2階：会議室・保育材庫・リズム室
子育てふれあいセンターほけっと	3132番地の1	H24.4.1	670.75	1階：事務室・保育室・調理室 2階：会議室・保育材庫・リズム室

2 施設の実態

(1) 施設の設置状況（根拠、設備等）

【表2 対象施設の設置根拠・目的】

施設名	設置根拠 (法令)	設置根拠 (条例)	設置目的
さくら保育園	児童福祉法、子ども・子育て支援法、地方自治法	下諏訪町保育所条例、下諏訪町保育所条例施行規則	保育を必要とする児童を保育するため
とがわ保育園	児童福祉法、子ども・子育て支援法、地方自治法	下諏訪町保育所条例、下諏訪町保育所条例施行規則	保育を必要とする児童を保育するため
みずべ保育園	児童福祉法、子ども・子育て支援法、地方自治法	下諏訪町保育所条例、下諏訪町保育所条例施行規則	保育を必要とする児童を保育するため
子育てふれあいセンターほけっと	地方自治法	下諏訪町子育てふれあいセンター条例、下諏訪町子育てふれあいセンター条例施行規則	子どもが健やかに育つことができる場、子育て親子と高齢者及び地域とのふれあいの場、高齢者の憩いの場づくりを支援するため

【表3 対象施設の設備等】

施設名	駐車場 (台)	防災拠点	収容 人数	防災 備蓄 用品	自家 発電 設備	冷暖 房	入浴 設備	調理 設備	AED	土砂災害	浸水想定
さくら保育園	17	指定避難所	300	○	×	○	×	○	○		3.0m以上 5.0m未満
とがわ保育園	18	指定避難所	310	○	×	○	×	○	○	警戒区域	3.0m以上 5.0m未満
みずべ保育園	13	指定避難所	320	○	×	○	×	○	○		3.0m以上 5.0m未満
子育てふれあいセンターほけっと	7	指定避難所	130	○	×	○	×	○	○	警戒区域	

子育て支援系施設は、児童福祉法、子ども・子育て支援法、及び地方自治法の規定に基づく町条例により設置された施設であり、保育を必要とする児童を保育することや、子育て世帯と高齢者世帯とのふれあいの場を提供し、憩いの場づくりを支援することなどを目的として設置されています。

さくら保育園、とがわ保育園、みずべ保育園の3保育園は、災害時には指定避難所として300人程度の避難住民の収容が可能で、防災用備蓄品やAEDを設置する防災拠点としての機能も有しております。一方で、とがわ保育園は一級河川の砥川に、みずべ保育園は諏訪湖に近接しており、大規模水害発生時には最大3～5m超の浸水高が想定されています。また、とがわ保育園は山地に近接しており、土砂災害の警戒区域にも指定されています。

子育てふれあいセンターほけっとは、保育園と同様に、指定避難所として、最大130人の避難住民の収容が可能です。公立保育園同様、防災用備蓄10品目やAEDを設置する防災拠点としての機能も有している一方、山地に近接しているため、土砂災害の警戒区域に指定されています。

(2) 施設の利用状況

【表4 施設別の利用状況】

施設名	利用対象者	利用状況					複合化 状況
		項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	3ヵ年平均	
さくら保育園	保育を必要とする児童	児童・生徒 ・園児数(人)	143	148	128	140	無
とがわ保育園	保育を必要とする児童	児童・生徒 ・園児数(人)	116	99	100	105	有
みずべ保育園	保育を必要とする児童	児童・生徒 ・園児数(人)	159	135	100	131	無
子育てふれあいセンターほけっと	保育を必要とする児童	延べ利用者 (人)	6,589	10,149	9,599	8,779	無

さくら保育園・とがわ保育園・みずべ保育園は、毎年度、100～150人程の園児が入園しており、少子化の影響等により全体の入園者数は減少傾向にあります。特に3歳未満児の保育を必要とするお子さんは増加傾向にあります。

3歳未満児の入園が増加傾向にある要因としては、女性の社会進出による共働き世帯の増加、時代の変化による核家族化等が要因として考えられます。このような状況から、今後も保育を必要とする3歳未満児の希望者が多いことが予想されるため、保育士の確保、施設の整備・充実をしていく必要があります。

また、成長がゆっくりなお子さんや、育児をしていくうえで保護者も共に成長していく必要がある家庭を支援する施設として、せせらぎ園をとがわ保育園に併設しています。

子育てふれあいセンターほけっとは、年間に約10,000人の方にご利用いただいています。地域の方と交流のほか、育児に関する相談等を目的に来館される方が多くいます。利用者の傾向として、リピーターが大半を占めており、新規利用者を増やすための取り組みが課題となっております。

(3) 施設の収支状況

【表5 対象施設の収支状況】

施設名	歳出総額(千円)				歳入総額(千円)			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	3ヵ年平均	令和4年度	令和5年度	令和6年度	3ヵ年平均
さくら保育園	142,756	145,645	136,104	141,502	27,071	25,030	28,388	26,830
とがわ保育園	111,685	99,371	123,212	111,423	22,259	20,179	20,745	21,061
みずべ保育園	139,089	132,147	117,696	129,644	31,082	25,030	26,642	27,585
子育てふれあいセンターほけっと	9,870	11,092	10,702	10,555	5,754	5,624	8,721	6,700

さくら保育園・とがわ保育園・みずべ保育園は、保育を必要とする児童に保育の場を提供しているため、保育料及び副食費、長時間保育料等利用者から徴収するものと、国や県からの補助金及び交付金が主な歳入となっております。特に主な収入源となっている保育料については、当該認定児童の年齢、世帯の所得の状況その他の事情に応じて徴収額が設定されております。歳出は人件費及び光熱水

費等の維持費や事業実施に伴う支出が大きいことから、歳出超過の状況となっています。

子育てふれあいセンターぽけっとは、子どもが健やかに育つことができる場、子育て世帯と高齢者及び地域とのふれあいの場として、高齢者の憩いの場づくりを支援することを目的として設置しているため、使用料等を徴収しておらず、維持費や事業の実施に伴う支出が大きいことから、こちらも歳出超過の状況となっております。

(4) 施設の建物状況

【表6 対象施設の建物状況】

施設名	建物名	建築年	構造主体	階数		耐用年数		延床面積 (㎡)	耐震情報		
				地上	地下	経過	法定		基準	診断	補強
さくら保育園	さくら保育園	2009年	鉄筋コンクリート造	2		16	47	1,515.82	新基準	—	—
とがわ保育園	とがわ保育園	2010年	木造	2		15	22	1,652.83	新基準	—	—
みずべ保育園	みずべ保育園	1990年	鉄筋コンクリート造	2		35	47	1,637.22	新基準	—	—
子育てふれあいセンターぽけっと	子育てふれあいセンターぽけっと	1956年	木造	2		68	22	670.75	旧基準	○	○

さくら保育園は平成21年度、とがわ保育園は平成22年度竣工の建物であり、建設から約15年が経過し若干の痛みは見られるものの、良好な状態を保っています。みずべ保育園は平成22年度、子育てふれあいセンターぽけっとは平成23年度に大規模改修工事を行った建物であり、大規模改修から約15年が経過し外壁や屋根に小さな雨漏りを確認し、若干建物の劣化を確認できます。

3つの保育園の耐震基準は新基準を満たしており、子育てふれあいセンターぽけっとは旧基準の建物ではありますが、大規模改修と同時に耐震補強工事を実施しています。

3 施設整備・管理に関する基本的な方針

(1) 施設の保有量・配置計画等の方針

下諏訪町における子育て支援系施設は、平成23年度に当時の7園体制から4園を廃園し、現在の3園体制に集約化し、1園を子育てふれあいセンターぽけっとに転用しました。よって、施設保有量及び配置計画の見直しは、すでに完了していることから、予防保全型の維持管理により現施設の長寿命化を図り、中長期的に継続利用をしていくことを基本的な方針とします。

(2) 長寿命化等の基本的な方針

学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成27年4月 文部科学省）では、「適正な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には70～80年程度、さらに、技術的には100年以上持たせるような長寿命化も可能である」とされています。

本計画は、このことを基準とし、鉄筋コンクリート造の建築物については、80年を目標供用期間として設定します。また長寿命化が困難であると判断された建築物（改築）については、原則60年を目標供用期間とした対応を行うこととします。

(3) 維持管理等の方針

下諏訪町では、本計画の対象としている施設について、施設評価表の作成及び更新（年1回）を実施しており、これを活用して施設の運営状況等にかかる実態を把握していきます。

また施設の保守点検は、施設担当者による日常点検に加え、法定点検や指定管理者などによる点検により、適正な施設の維持管理に努めていきます。

4 施設評価の実施

(1) 施設評価の方法

① 施設評価の評価指標

本計画における施設評価は、施設の持つ「ソフト指標（財務・供給）」と「ハード指標（品質等）」の視点から評価を行います。ソフト指標、ハード指標それぞれの評価項目は次のとおりです。

【表7】評価指標の内容

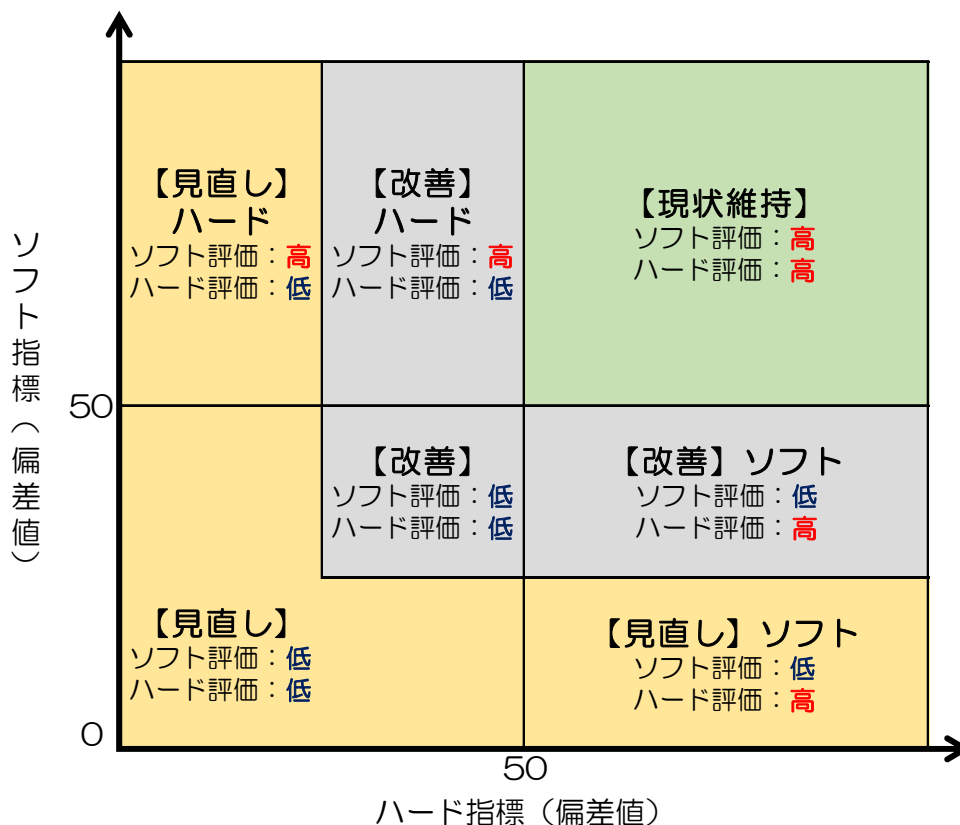
評価指標		評価指標の内容	評価内容
ソフト 指標	財務 (コスト)	・施設の維持・管理、運営に要した延床面積1㎡あたりのコスト	施設に使われる 行政負担の多寡
	供給 (サービス)	・施設特有の利用状況や稼働状況を把握できる指標について、 評価単位別に、延床面積1㎡あたりの利用評価 (主に施設利用者数や児童・生徒数など)	施設の利用度
		・施設評価表により、施設の設置要件、事業効果、地域との関係性 などを自己評価	施設の必要性 施設の有効性 施設管理の効率性
ハード 指標	品質	・法定耐用年数と施設（建物）の築年数による比率を点数化	施設の老朽化度
		・建築時期や耐震工事の実施状況による施設の耐震性	施設の安全性
		・出入口、廊下、階段、昇降機、便所などの施設によって必要な バリアフリー化の状況や省エネルギーなどの環境配慮の状況	施設の快適性 (利便性)

② 評価指標の算出方法

ソフト指標、ハード指標とも複数の指標や視点があるため、統一的に評価できるように施設類型ごとに偏差値化を行い、ソフト指標においては、それぞれの指標を偏差値化したものから平均偏差値を算定します。（なお、ソフト指標のうち供給（サービス）については、施設の設置目的により評価項目の設定が困難となるものもあるため、一部対象外とします。）ハード指標については、それぞれの指標を点数化したうえで、その合計点を全施設対象として偏差値化を行います。

ソフト指標、ハード指標の偏差値からポートフォリオにより7つの評価判定に分類し、4つの象限に区分し、各施設における今後の取組みの方向性を示します。

【図3】ポートフォリオによる施設評価結果イメージ



【表8】ポートフォリオで分類された評価判定

評価判定		象限	今後の方向性	考え方
現状維持		現状維持	当面継続 長寿命化	当面は現状維持・継続利用を基本とし、積極的な維持管理を検討する。
改善	ソフト	建物維持	当面継続 長寿命化 転用	費用対効果など施設の必要性・有効性の評価が低い。 施設の利用向上やコスト低減等のソフト面改善を検討する。
	ハード	機能維持	長寿命化 建替え	施設性能の評価が低い。 施設の修繕や改修等のハード面改善を検討する。
		廃止等検討	長寿命化 転用、建替え 統合・廃止	費用対効果・施設性能ともに改善が必要。 施設の運用及び更新計画について抜本的な検討のほか、施設の除却及び統廃合も含めて検討する。
見直し	ソフト	建物維持	当面継続 転用 譲渡・売却	費用対効果など施設の必要性・有効性の評価が極めて低い。 建物の維持を基本とし、用途変更などにより有効活用を検討する。
	ハード	機能維持	長寿命化 建替え 統合・廃止	施設性能の評価が極めて低い。 施設の大規模改修や建替え、廃止に向けた見直しをする。
		廃止等検討	譲渡・売却 統合・廃止	費用対効果・施設性能ともにきわめて評価が低い。 施設の廃止を基本として、除却や売却について検討する。

(2) 施設評価の結果

「(1) 施設評価の方法」により評価した結果は、次のとおりです。

【表9】ソフト指標による評価結果

施設名	施設評価 (ソフト)							平均 偏差値	順位
	サービス		コスト		評価指標				
	利用数/㎡	偏差値	千円/㎡	偏差値	評価点	偏差値			
さくら保育園	0.1	45.0	△ 67.1	43.0	64.2	45.0	44.4	92	
とがわ保育園	0.1	45.0	△ 54.7	47.5	64.2	45.0	45.8	83	
みずべ保育園	0.1	45.0	△ 62.3	44.7	64.2	45.0	44.9	89	
子育てふれあいセンターぼけっと	13.1	65.0	△ 5.7	64.8	71.7	65.0	64.9	1	

【表10】ハード指標による評価結果

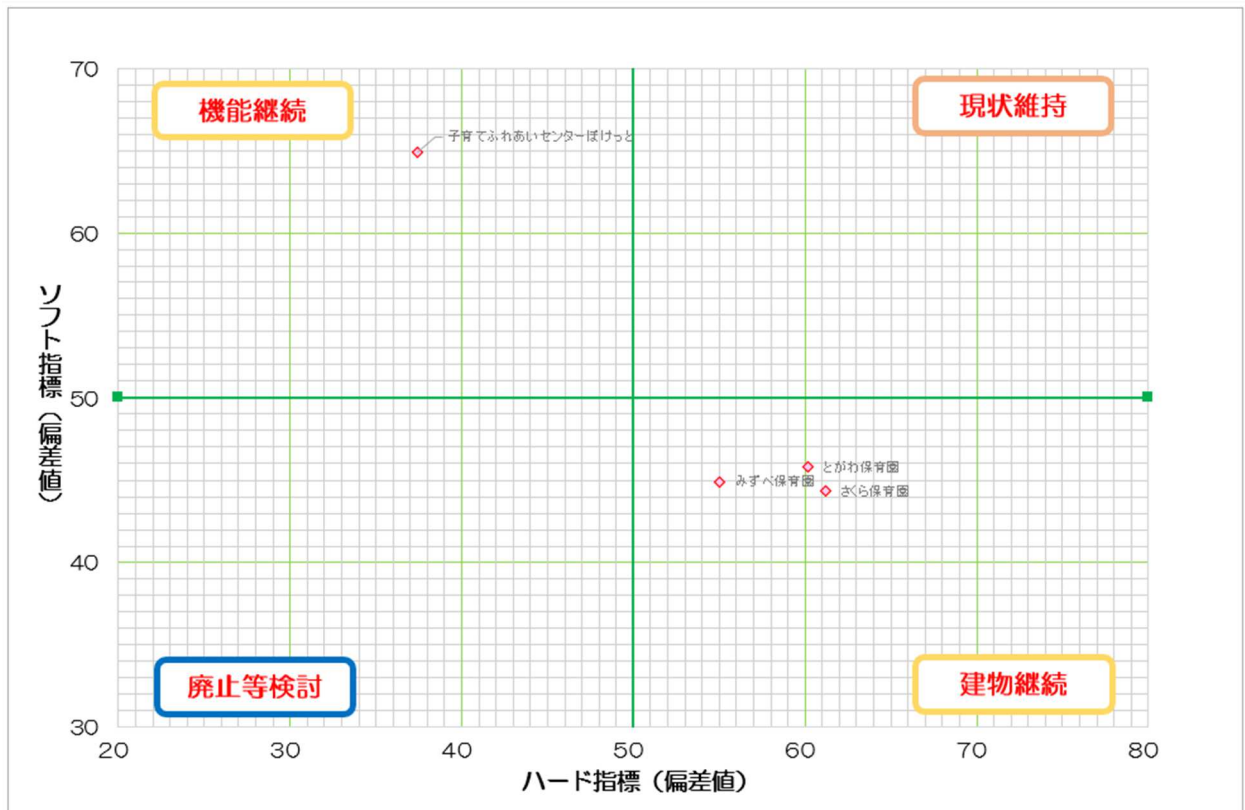
(建物別)

建物名	延床面積	耐震状況	老朽化状況		バリア フリー等	合計	全体 偏差値	順位
		点数	築年数比率	健全度				
			点数	点数	点数			
さくら保育園	1515.82	20.0	35.3	26.9	4.0	86.3	61.3	31
とがわ保育園	1652.83	20.0	30.9	29.1	4.0	84.0	60.3	42
みずべ保育園	1637.22	20.0	27.2	21.3	4.0	72.6	55.1	61
子育てふれあいセンターぼけっと	670.75	0.0	0.0	29.4	4.0	33.4	37.6	165

(施設別集計)

施設名	延床面積	全体 偏差値	順位
さくら保育園	1515.82	61.3	15
とがわ保育園	1652.83	60.3	18
みずべ保育園	1637.22	55.1	33
子育てふれあいセンターぼけっと	670.75	37.6	94

【図4】ポートフォリオによる施設評価結果



さくら保育園・とがわ保育園・みずべ保育園の3園は、「建物継続」に位置しています。これは比較対象となる子育てふれあいセンターほけっとに比べ維持管理費が大きくなっているため、施設の性質が異なっていることが要因となっています。3園ともにほぼ同数の利用者と維持管理費となっていることから、子育て支援系施設全体としてコストの見直しにより、改善を検討する必要があります。またハード面については、みずべ保育園が建築後35年を経過していることからハード指標が2園と比べ低い水準となっており、優先的に改修を進める必要があることがわかります。

子育てふれあいセンターほけっとは、平成23年に大規模改修工事を行ったものの、施設が昭和31年建築と老朽化が進んでいるため、「機能継続」となっています。不特定多数の方が利用する施設であり、子育て世帯と高齢者世帯が交流する貴重な場として十分機能していることから、高い利用実績を維持しつつ、必要な改修等の実施を優先的に検討します。

5 長寿命化等の実施計画

(1) 劣化状況調査の実施

施設状況の的確な把握と改修等の時期を検討するため、施設所管課、指定管理者などにより簡易劣化状況調査を実施しました。

① 建物の老朽化状況の評価方法

本計画における建物の老朽化状況の評価については、ア構造躯体の健全性及びイ躯体以外の劣化状況に分けて状況把握を行いました。

ア 構造躯体の健全性

今後の維持・更新コストの試算における「改築」と「長寿命化」の区分を明らかにするため、これまでに実施された耐震診断報告書等の結果をもとに長寿命化改修に適さない可能性のある建物を簡易に選別しました。

【表 1 1】構造躯体の健全性

■ : 築60年以上 □ : 築30年以上 ■ : 耐震性なし

建物基本情報							構造躯体の健全性		
建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年		築年数	耐震安全性		
				西暦	和暦		基準	診断	補強
さくら保育園	鉄筋コンクリート造	2	1,515.82	2009年	平成21年	16	新基準	—	—
とがわ保育園	木造	2	1,652.83	2010年	平成22年	15	新基準	—	—
みずべ保育園	鉄筋コンクリート造	2	1,637.22	1990年	平成2年	35	新基準	—	—
子育てふれあいセンターぽけっと	木造	2	670.75	1956年	昭和31年	68	旧基準	○	○

※判定基準

- 「建替え」として試算するもの（長寿命化に適さない）
 - ・旧耐震基準の鉄筋コンクリート造の建物のうち、補強を行っておらず強度不明のもの、調査未実施のもの。
 - ・旧耐震基準の鉄骨造、木造等の建物のうち概ね建築後 40 年以上経過し、劣化の著しいもの。
- 上記以外は、試算上の区分は、「長寿命化」とする。

イ 躯体以外の劣化状況

評価基準を5項目とし、外観2項目（屋根・屋上、外壁）については、目視状況により点検を行い、設備等の3項目（内部仕上げ、電気設備、機械設備）については、全面的な改修年からの経過年数を基本に、A～Dの4段階で評価しました。

【表12】建物の劣化状況評価

A : 概ね良好 C : 広範囲に劣化
B : 部分的に劣化 D : 早急に対応する必要がある

建物基本情報	劣化状況評価					
	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度 (100点満 点)
さくら保育園	A	B	A	A	B	90
とがわ保育園	A	A	A	A	B	97
みずべ保育園	C	B	B	A	C	71
子育てふれあいセンターぼ けっと	B	A	A	A	A	98

(2) 施設の今後の方向性（優先順位）

施設評価の結果や劣化状況調査の結果から、個別の施設ごとに、適用可能な手法を検討し、今後の施設の方向性を検討しました。

施設名	今後の方向性	優先順位	基本的な考え方
さくら保育園	当面継続	優先	日常点検を適正に実施し、当面継続利用とします。建築後20年を目途に機械設備等を中心とした中規模改修を予定し、40年を目途に躯体等の大規模改修を計画することで、長期利用を図ります。ソフト面としては、利用者数に応じたコスト管理に配慮した運営を行います。
とがわ保育園	当面継続	その他	日常点検を適正に実施し、当面継続利用とします。建築後20年を目途に機械設備等を中心とした中規模改修を予定し、40年を目途に躯体等の大規模改修を計画することで、長期利用を図ります。ソフト面としては、利用者数に応じたコスト管理に配慮した運営を行います。
みずべ保育園	長寿命化	最優先	躯体の一部や機械設備に年数経過による劣化が進んでおり、改修時に未着手の箇所については、建築後35年を経過することから、財源確保のうえ、長寿命化に向けた大規模改修を実施する必要があります。ソフト面としては、利用者数に応じたコスト管理に配慮した運営を行います。
子育てふれあいセンターぼ けっと	長寿命化	その他	大規模改修工事を行ったものの建築年数は古いため、日常点検を適正に実施し、利用していきます。現状、躯体等に不具合が生じていないため、引き続き長期利用する方針としますが、木造の建物であるため、躯体の老朽化が見られた場合は施設の利用状況を踏まえて、適切な修繕・維持管理を行います。

(3) 実施計画におけるコストの見通し

(千円)

年度 対策内容	2026 (R8)		2027 (R9)		2028 (R10)		2029 (R11)		2030 (R12)	
	1 年目		2 年目		3 年目		4 年目		5 年目	
	施設名	事業費	施設名	事業費	施設名	事業費	施設名	事業費	施設名	事業費
点検・診断	保育園	448	保育園	979	保育園	448	保育園	979	保育園	448
	ふれあいセンター	32	ふれあいセンター	32	ふれあいセンター	32	ふれあいセンター	32	ふれあいセンター	32
大規模改修										
中規模改修										
耐震化 (非構造部材含む)										
転用 (用途変更)										
集約化・複合化										
除却 (廃止・撤去)										
その他										
合 計		480		1,011		480		1,011		480

(千円)

年度 対策内容	2031 (R13)		2032 (R14)		2033 (R15)		2034 (R16)		2035 (R17)	
	6年目		7年目		8年目		9年目		10年目	
	施設名	事業費	施設名	事業費	施設名	事業費	施設名	事業費	施設名	事業費
点検・診断	保育園 ふれあいセンター	979 32	保育園 ふれあいセンター	448 32	保育園 ふれあいセンター	979 32	保育園 ふれあいセンター	448 32	保育園 ふれあいセンター	979 32
大規模改修			さくら保	136,423	みずべ保	139,163	みずべ保	191,720		
中規模改修										
耐震化 (非構造部材含む)										
転用 (用途変更)										
集約化・複合化										
除却 (廃止・撤去)										
その他										
合計		1,011		136,903		140,174		192,200		1,011

(4) フォローアップ

本計画は、子育て支援系施設の改修や建替え等の方針及び概要を計画づけるものであり、下諏訪町総合計画（実施計画）や下諏訪町行財政経営プランのなかで平準化するなど、実施年度及び個別の事業費を精査するとともに、補助金、地方債などを積極的に活用していくこととします。

また、計画に位置付けられた事業は、当該年度の予算査定において、与えられた財源の中で確定するものとします。